

# 第3回定例議会

## 工事請負契約

### ◆町道内池水口線道路改良工事

・契約の相手方

株式会社 奥田工務店

・契約金額 9千345万円

・工期 平成19年3月20日  
(担当 建設計画課)

### ◆特環公共下水道事業汚水管渠築造工事松尾1区工区

・契約の相手方

株式会社 松尾建設

・契約金額 6千237万円

・工期 平成19年3月1日  
(担当 上下水道課)

## 条例の改正

◆水道事業会計補正予算  
高利率で借受けの企業債を、低利率に借換えるため、資本的収支の収入予定額に2千640万円を追加し、収入予定額を1億5千875万2千円に、支出予定額に2千641万5千円を追加し、支出予定額は2億5千959万3千円となりました。

◆人事案件  
◆人権擁護委員候補者の推薦  
12月31日で任期満了となる西生美委員の後任委員に、瑕丘大愚氏を適任と認め法務大臣に推薦するものです。  
(任期3年)

◆公平委員会委員の選任  
10月28日に任期満了となる山下良恵委員の後任委員に椎美喜代氏が同意されました。  
(任期4年)

◆教育委員会委員の任命  
10月31日に任期満了となる



例等の一部を改正する条例の制定について

消防組織法の法律の改正に伴い、関係条例の整理のための改正です。

◆町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

登録証交付または更新等の手数料を1件3千400円に、

いざれも新たに定めるための改正です。

◆國民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の改正に伴い国民健康保険における療養給付一部負担金を、70歳以上の負担割合を2割から3割に、また出産育児一時金の支給額を、30万円から35万円に引き上げる改正です。

◆森林空間活用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

森林空間活用施設「グリム冒險の森」を、地方自治法定める指定管理者に管理を行わせることができるようになるための改正です。

◆一般会計補正予算

◆手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
租税特別措置法の規定に基づく優良住宅新築認定申請手数料のうち、新築住宅床面積合計が1万平方メートルを超えるときの上限額1件4万3千円を、5万平方メートルを超えるときは、1件5万7千円を上限額に、および鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく飼養登録証交付または更新等の手数料を1件3千400円に、

◆日野町公募の後任委員に、小西茂男委員の後任委員に、森晃一氏が同意されました。  
(任期4年)

◆日野町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
財団法人 日野町福祉サービス公社が、平成18年8月31日をもって解散したことに伴い、町職員を派遣できる団体から、当該団体を削除するための改正です。

◆手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
冒險の森を、地方自治法定める指定管理者に管理を行わせることができるようにするための改正です。

◆日野町獣区入獣承認料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
日野町の獣区への入獣者が、入獣申込み時に納付する入獣承認料の徴収事務の簡素化を行うための改正です。

◆消防団の設置等に関する条例の制定について  
☆グリム冒險の森管理運営事業

☆日野町の獣区への入獣者が、入獣申込み時に納付する入獣承認料の徴収事務の簡素化を行うための改正です。

☆役場庁舎等施設管理事業

1千13万1千円

☆小学校管理運営事業

770万5千円

☆公立保育所運営事業

619万8千円

☆障害者自立支援利用者負担等助成事業

130万6千円

◆国民健康保険特別会計

8千566万7千円を追加し、予算総額は17億2千57

◆公共下水道事業特別会計

3千956万6千円を追加し、予算総額は12億9千17

◆農業集落排水事業特別会計

184万3千円を追加し、予算総額は2億41万9千円となりました。

◆介護老人保健施設特別会計

195万5千円を追加し、予算総額は6千892万6千円となりました。

◆介護保険特別会計

300万7千円を追加し、予算総額は12億4千23万7千円となりました。

◆水道事業会計

収益的収支の支出予定額を168万2千円追加し、6千216万8千円に、資本的収支の収入予定額を400万円追加し、1億6千275

万2千円に、支出予定額を900万円追加し、2億6千859万3千円となりました。

そ の 他

◆水道事業欠損金処理について

◆利益剰余金である建設改良積立金3億7千970万円を取崩し、平成17年度末未処理欠損金6億7千358万5千200円の補填財源に充て、平成18年度への繰越欠損金額を2億9千388万5千200円とするものです。

◆請願・意見書

◇障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出に関する請願書

採択

◇障害者自立支援法の利用者負担の軽減等に関する請願書

継続審査

◇「品目横断的経営安定対策」に関する請願

不採択

◇町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める請願

採択

◇障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書決議

可決決議

◇町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書決議

可決決議

決算特別委員会の設置閉会中に平成17年度各会計の審査を行うための決算特別委員会が、委員8名構成で設置されました。委員は次の議員の方々です。

委員長	池元 法子
副委員長	東 正幸
委員	山田すみれ
委員	寺澤 隆彦
委員	園城 清水
委員	荒川 嶋村末治郎
委員	武雄 勲
委員	藤澤 滋夫

11月は「児童虐待防止推進月間」です  
あなたの一報が小さな命を救うのです

子どもへの虐待は、命を奪ってしまうほか、心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるとも言われています。虐待は他人事ではなく、どの家庭でも起こる可能性があります。

虐待を防ぐには、児童虐待の見つかり次第に、必ず連絡(通告)した方がプライバシーは固く守られます。

虐待は、早期に発見し、支援することが大切です。あなたの一報が、尊い小さな命を救うのです。

虐待を持つて、虐待防止に取り組みましょう。

もし、児童虐待を発見したり、その疑いを持つたときは、子どもの命を守り、権利を救済するためにも、迷わず下記の関係機関にご連絡(通告)・

◆連絡(通告)・相談先 福祉課

☎⑤6573 保健センター

☎⑤6574 有線⑤7777 教育委員会

☎⑤6564 有線⑤5954 学校教育課

日野町教育委員会人事

9月議会で教育委員の任命が同意されたことを受け、11月1日から教育委員の体制が次のとおりになります。

命が同意されたことを受け、11月1日から教育委員の体制が次のとおりになります。

たのでお知らせします。

委員長 藤澤 滋夫

委員長職務代理者

伴 森 安田 齢黒 晃一 恵子 均

(敬称略)

10月・11月は「小規模企業共済制度」と「経営セーフティ共済」の全国加入促進強調月間です！

小規模企業共済制度は、個人事業主や会社等の役員の小規模企業の経営者のための退職金制度。また、経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度です。どちらも国がつくった共済制度で、運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。制度の詳しい内容はホームページでもご覧いただくことができます。

ホームページ

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

◆問い合わせ先

日野町商工会 ☎⑤0515 有線⑤6089